



# 札幌社会保険総合病院における 新生児医療の現状と問題点

札幌社会保険総合病院 宇加江 進  
秦 温 信

## 1. はじめに

現在の新生児医療を考える上で三次医療機関のNICUが果たした役割が大きいですが、実際には数的に多くの児は一次および二次医療機関で取り扱われ退院していく。当院はNICU加算が算定できない一般病院であるが、短期間の呼吸器管理の新生児も含め、二次医療機関として新生児医療を行っている。今回、当院における新生児医療の現状と問題点を検討したので報告する。

## 2. 当院における新生児医療

1995年10月より2003年1月までの間に当院で入院加療した新生児480名を対象とした。

一次医療機関からの搬入と三次医療機関への搬送の状況を見ると院外出生（一次医療機関からの搬入）の全体に占める割合は21.5%で、増加傾向にある（図1）。三次医療機関への搬送は全体では16.9%であった。うち院内出生児377名中15.1%、院外出生児103名中24.3%であった（図2）。

出生時体重と在胎週数では、出生時体重は中央値2,694g（860g～4,218g）で、低出生体重児の

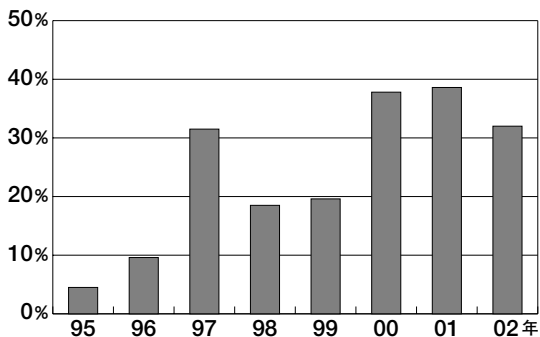


図1 院外出生児（一次医療機関からの搬入）の割合

割合は38.1%、極低出生体重児は1.0%、超低出生体重児は0.5%であった。在胎週数は中央値38週+4日（26週+3日～42週+0日）。在胎37週未満の早産児117名で全体の28.9%であった。入院の原因疾患では、診断名は呼吸窮迫症候群（RDS）、胎便吸引症候群（MAS）などの呼吸器疾患が最も多く、心疾患、感染症が続いた。死亡例は3例のうち1例は搬送中であった（図3）。

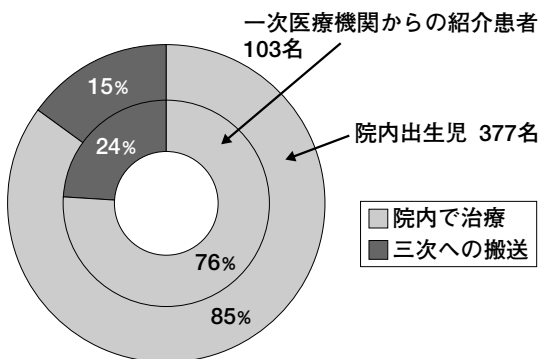


図2 院外、院内出生児別の三次医療機関への搬送の割合

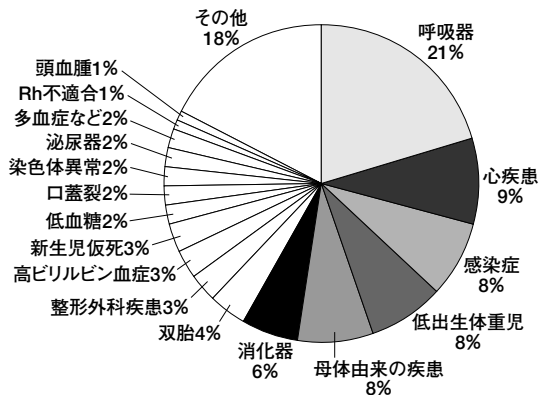


図3 入院原因疾患名

本院がおもに担当する地域（厚別区、清田区、北広島市）では新生児を扱う小児科医療機関がきわめて少なく、本院が二次の新生児医療機関として一次の産婦人科医療機関からの病児を受け入れ、三次に搬送が必要な患者を選択しつつ新生児医療を行っている実態が明らかになった。

三次医療機関と比べると、本院の出生児は体重が重く、在胎週数は多い傾向を認め、軽症の児が多いであろう事は容易に想像できる。東邦大学新生児科の多田は新生児施設ごとの主な取り扱い対象を表1のようにあげている。この分類からすると本院では一部で二次の範囲を超え、三次で対応すべき新生児の診療も余儀なくされている。三次で診療すべき児をすべて三次機関に搬送するのは理想かもしれないが、実際には時期によっては三次医療機関が満床で対応できないことが間々あり、対応に苦慮しているのが現実である。

### 3. 新生児医療の問題点

新生児医療の経済的側面を考慮するとさらに多くの問題が残されている。NICU施設では新生児医療収入の9割は入院患者収入によって占められ、入院患者収入のうち最も大きな割合を占めるものは入院料（新生児特定集中治療室管理料加算など）で65%を占めるといわれている。本院のように新生児特定集中治療室管理料加算が取れない一般病院では入院基本料を中心とする診療報酬で基本的に一般小児科入院と同じ額である。例えば、当科の新生児は1日の入院基本料1,559点、地域加算5点、夜間勤務等看護加算48点、看護補助加算80点、急性期入院加算155点、入院基本料乳幼児加算333点で合計2,180点となり、新生児特定集中治療室管理料加算の8,600点とはかなりの

表1 新生児施設ごとの主な取り扱い対象

一次	正常新生児 高ビリルビン血症（光線療法） 出生体重2,300g以上 在胎35週以上 軽度の仮死があっても回復の良かった児
二次	出生体重1,500g以上 在胎32週以上 感染、嘔吐、哺乳障害などのため点滴が必要な児 軽度から中等度の呼吸障害があり酸素を必要とする児
三次	出生体重1,500g以下 在胎31週未満 呼吸障害が強く人工換気が必要な児 重症感染症 全身チアノーゼ けいれん、不穏状態にある児 早発黄疸、ビリルビンの異常な高値（交換輸血の可能性のある児） 外科的疾患（の疑い） 出生時に重症仮死のあった児（現在症状がなくても）

差となっている（ただし新生児特定集中治療室管理料加算を算定するとモニターや検査料など一部包括される）。

前述したように三次医療機関が満床で対応できず、やむを得ず二次医療機関で新生児を診て行かざるを得ない現状を考えると我々のレベルの施設に対しても診療報酬上のさらなる配慮が必要であると思われる。

### 4. おわりに

稿を終えるにあたり、新生児を紹介して下さっている地域の産婦人科の先生方と快く病児を受け入れて下さっている三次医療機関の先生方やスタッフの方々に改めて御礼申し上げます。

## お知らせ

### 北海道医報ファイルの送付について

北海道医師会広報部では、北海道医報を整理・保存するためのファイルを作成しております。ご希望の向きは下記までご連絡下さい。無償にてお送りいたします。

記

申込先：北海道医師会事業第二課

☎060-8627 札幌市中央区大通西6丁目

TEL(011)231-1725 FAX(011)252-3233